NEWS RELEASE

令和３年６月１４日

各　位

宮城第一信用金庫

新型コロナウイルスワクチン接種時
特別休暇等の付与について

宮城第一信用金庫（理事長・菅原　長男）は、「職員（嘱託職員・臨時職員・パート職員を含む）」および「職員の家族」ならびに「お客様」の安心と安全、健康を優先する取組みとして、新型コロナウイルスワクチン接種を促進できる環境整備「特別休暇等の取得」を整えましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．導入日

令和３年７月１日（木）から令和４年２月末（予定）

※政府が定める接種期限に準じます。

２．対象者

宮城第一信用金庫の全職員

※全職員には嘱託職員・臨時職員・パート職員を含んでおります。

３．休暇取組について

（１）新型コロナウイルスワクチン接種日は「勤務扱い」とします。

（２）新型コロナウイルスワクチン接種日の翌日に体調不良等の副反応が出た場合は「特別休暇」を付与します。

（３）新型コロナウイルスワクチン接種日の翌々日に体調不良等の副反応が出た場合は「年次有給休暇」とします。

４．その他

本件は、職員が平日に安心して新型コロナウイルスワクチン接種を促進できる環境を整備するため「特別休暇等を付与」するものです。

なお、同接種が複数日にわたる場合には、複数回の休暇取得を可能としております。

以　上

※本件に係るお問い合わせ先
宮城第一信用金庫　総務部　人事研修担当
TEL：022-221-2176　FAX：022-264-3130